

会 議 録

1 会議名

第12回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議（公開）

- ・北城町一丁目町内会長からの文書（町内防犯灯（LED灯）の取替修復工事）について
- ・次期地域協議会への申し送り事項について

○報告（公開）

(1)会長報告

(2)委員報告

- ・中学生との意見交換会について

(3)市からの報告

- ・令和6年度浦川原区の主な事業と予算について
- ・持続可能な地区別まちづくりワークショップについて
- ・地域協議会委員の公募結果について

○その他（公開）

- ・浦川原区地域協議会だより第58号の発行について

3 開催日時

令和6年3月25日（月）午後6時30分から8時27分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、池田幸博副会長、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、佐々木次長、竹田次長、産業グループ宮川グル

ープ長、滝澤主幹、建設グループ大島グループ長、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ西山グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、高原主任

- ・市民安全課：岡田係長、久保田主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者10人。欠席者は赤川義男委員、小野正広委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：春日清美委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第に沿って進める。

「2協議」で、最初に「北城町一丁目町内会長からの文書（町内防犯灯（LED灯）の取替修復工事）について」、北城町一丁目町内会長から1月8日付けで、当地域協議会長宛てに文書が来ている。町内会のLED防犯灯に関する件で、1灯につき2万7,000円ほどかかるにもかかわらず、町内会の負担で交換しなければならないことについて、地域協議会で協議していただきたいという内容であり、既に皆さんへお伝えしたところである。

本日は、市民安全課の担当職員に来ていただいているので、説明していただいた後、意見交換と質疑応答を行い、結果を浦川原区町内会長連絡協議会に申し送ることとしたい。

それでは説明をお願いします。

【市民安全課 久保田主事】

防犯灯の維持管理について、現状の概要と平成27年度から行っていた防犯灯LED化補助金の2点について説明させていただく。

市では交通事故や犯罪の防止に向けて防犯灯の整備、維持管理を行っている。最初に、市内の防犯灯についての概要を説明させていただく。

市内の防犯灯は、大きく分けて町内会が設置、維持管理するものと市が設置、維持管理するものの2種類があり、集落内については町内会、集落間の通学路は市が管理している。

町内会が所管する防犯灯については、灯具の間隔を原則35メートル以上空けるなど、一定の基準を設けるなどして、基準を満たすものについては市が電気料を負担している。平成17年の市町村合併後は、市内で統一的に電気料を含む維持管理費用を町内会と市の2者で

折半してきたところである。

次に、防犯灯LED化補助金について説明させていただく。

この制度は、蛍光灯などの防犯灯のLED化を促進することにより、消費電力の削減による環境負荷の軽減、市が負担する電気料の削減、長寿命化による町内会の維持管理の負担軽減を図ることを目的に、灯具の交換に伴う費用の一部補助を行っていたものである。

1灯当たりの補助率は3分の1、上限を1万円とし、平成27年度から令和4年度まで実施し、合計1万3,778灯分、1億866万200円の補助を行い、市内の約9割の防犯灯がLED化された。浦川原区においては、約400灯、約7割がLED化されている。制度を開始した平成27年度は、いずれ蛍光灯の灯具が販売されなくなることが公表されていたこともあり、政策的にLED化を進め、寿命の長いLED灯の導入で町内会の灯具交換の費用と市が負担する電気料の軽減を図ったものである。なお、当時の維持管理にかかる費用の見込みとして、寿命が約2年の蛍光灯を使い続けた場合、10年間に灯具の交換が1回、蛍光管の交換が5回となり、合計5万7,000円の費用がかかるのに対して、LED灯は1回交換の約3万円のみで、補助制度を利用した場合は2万円という試算であった。

最後に、北城町一丁目町内会長から地域協議会長宛てに送付された文書について、一部説明が不足している部分があるので、補足させていただく。

他の自治体の補助制度について説明されているが、電気料の負担については記載がない。長岡市を例に説明させていただくと、電気料は町内会が3分の2、市が3分の1を負担することとしている。電気料試算では、1灯当たり1年で1,800円となることから、町内会が1,200円、市が600円を負担している見込みとなる。

その他、長岡市では上越市と違い、通学路等に設置した防犯灯についても、集落内の防犯灯と同様に町内会が維持管理するものとされている。灯具取替の際の補助制度はあるが、電気料の負担も長岡市の場合は発生しているということをお伝えさせていただく。

説明は以上である。

【藤田会長】

今の説明について皆さんから意見、質問等があれば受ける。

私から質問したい。市における電気料の負担がLED化によってどの程度軽減されたのか。また、防犯灯の取替工事についての市の考えをお聞かせいただきたい。さらに、北城町一丁目町内会長へどのような回答をされているのかお聞かせいただきたい。

【市民安全課 岡田係長】

電気料についてどのくらい市の負担が減ったかということであるが、電気料自体が燃料費

調整等により、金額が毎月非常に細かく変わっていて、実際に比較してどれだけ下がったかということは申し上げられない。あいまいな回答で申し訳ないが、試算の見込みについては後ほど回答させていただく。

北城町一丁目の町内会長から、市の電気料が大幅に減ったのではないかと話はあるが、LED灯の寿命が蛍光灯の約7倍あることから、今まで1回1万円ほどかかっていた蛍光管の交換作業が必要なくなったということで、恐らくこの10年間の町内会の負担もある程度押さえられたと考えている。

電気料について、あくまで概算となるが、蛍光灯では1灯当たり300円弱、LEDで140円ほどとなる。LEDの防犯灯だけではなく道路照明なども一括でお支払いしているので概算になるが、1灯当たり年間2,000円ほど安くなっていると考えられるので、平成27年度から令和4年度の間数千万円単位で金額が下がったと思われる。

北城町一丁目の町内会長から出された要望についてであるが、現段階では昨年12月議会に請願を提出され、総務常任委員会で不採択となっており、私どもの方で特段回答する状況ではないというところである。

【佐藤所長】

議会へ提出される前の段階での対応はどうだったのか。

【市民安全課 岡田係長】

今現在、私どもとしては、防犯灯の補助について他市の状況に触れて説明させていただくと、県内20市のうち、長岡市のように交換時の補助制度を設けているところは、最新の状況が捉えられていないので不確定であるが、13市ほどが何らかの補助制度を用意しており、6市が市の方で完全に設置している状況となっている。これには町や村は含まれていないが、自治体によって取扱いは様々である。これに伴って電気料金については、長岡市では3分の2を町内会が負担することとなっており、近隣の柏崎市でも同じような状況である。

私どもとしては、防犯灯の交換に関する費用の補助制度については、当初、蛍光灯のままよりLED化していただいた方が町内会もメリットが多いことを説明した上で、期限を切ってあくまでLED灯に交換していただく際のみ補助しましょうということで、基本的には維持管理については町内会、電気料は市が負担するというスタンスは変わらない中で、限定的にLED化の補助金制度を実施したものであるため、今のところ改めて機具の維持管理に関する補助制度は考えていない。

【藤田会長】

今言われたように議会の委員会でも不採択されたので、市としては手を打っていないという

話で、現状の説明をいただいたところである。

【佐藤所長】

議会で不採択にされたから市の考えを持っていないということではなく、市としては先ほど説明したように、議会へ説明する前に町内会へ説明させていただいて、その説明に対して町内会の方で議会へ要請したものである。したがって、市が先に町内会への対応を行っているということである。

また、市の電気料金のメリットという話もあったが、町内会としても灯具、蛍光管の交換で実質年間2万円ほどの削減が図られているということであるので、決して市だけが得をしているということではない。それと、他市では電気料金も町内会から負担してもらっているということで、補助の金額だけで比較することはいかななものかと思っており、電気料金の負担をどちらが持つかというのもあわせて検討した上での市の施策だったということを説明したところである。

【藤田会長】

その点については了解した。

当地域協議会としては、今後、この部分については地域協議会というよりは、実際に行政に携わっていただく町内会へ市民安全課からもう一度説明をしていただくような形で申し送りしたいと思っているが、いかがか。

高田地区だけではなく全市のことであり、各町内会長がどのような判断をされるかということであると思っている。その辺皆さんいかがか。

(会場内から「それでよい」の声)

では、町内会長連絡協議会へ地域協議会から申し送りがあったことをお知らせしていただき、町内会長連絡協議会で、この問題について市民安全課から説明をいただくということでもよろしいか。

(会場内から「はい」の声)

【佐藤所長】

その際の回答は誰がすることになるのか。

町内会長連絡協議会にこの文書は行っていない。町内会長連絡協議会が北城町一丁目町内会長へ回答を返すことになるのか、それとも、次期の地域協議会が返すことになるのか、その辺を確認させていただきたい。

【藤田会長】

地域協議会として本日の協議題にしたが、実際には行政に携わる町内会長連絡協議会へ引

き継ぐ形で良いと思っている。こちら側から北城町一丁目の町内会長へ改めてお返ししなくても良いのではないかと思うがいかがか。

私からは地域協議の議題に上げるということはお知らせしている。

【佐藤所長】

北城町一丁目町内会長から地域協議会長宛てに来ているものであり、地域協議会から町内会長連絡協議会へ引き継いだことについて、北城町一丁目町内会長へ回答し、それを受けた町内会連絡協議会がどういった対応をするかということで、それは町内会長連絡協議会が考えることであると思われる。

【藤田会長】

本日、地域協議会の議題として協議を行った結果として、事務局でその旨を回答していただけないか。

【佐藤所長】

了解した。地域政策課と協議の上、事務局として送付させていただきたい。

【藤田会長】

それをお願いします。

市民安全課から2人おいでいただいたが、退室いただいて結構である。

(市民安全課職員退室)

続いて、「次期地域協議会への申し送り事項について」、委員の皆さんから事前に提出していただき、正副会長でまとめた文書を配布している。提出した委員から順番に補足説明をしていただきたい。「①自主的審議事項」について村松副会長をお願いします。

【村松副会長】

私は、区内の過疎化対策とイノシシ対策を提出した。

4地区を回った中で一番意見が上がってきたのは、イノシシ対策と過疎化、空き家対策の問題であった。今年も取り組んでいただいたと思うが、イノシシをどのように駆除していくかが大切で、まだまだ被害が多く駆除の担い手の問題もある。

過疎化対策については、特に谷集落から過疎化や限界集落などの課題が出された。先日、長野県信濃町から講師を招いて研修会も実施されたわけであり、今後も研修会があると思うので、それらを通じて過疎化をどのように食い止めるかということを議論していただきたい。

【藤田会長】

今の説明について皆さんからの意見、質問等を受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「②東頸中学校生徒との意見交換会」について、村松副会長から説明を受ける。

【村松副会長】

東頸中学校生徒との意見交換会について、今まで10年ほど中学生との意見交換会を実施してきた。今年は少し良い方向性になったと感じたところであり、今後、大浦安をテーマに、安塚区、大島区の地域協議会委員の皆さんと一緒に、3区の中で課題を探していただき、意見交換すればよいのではないかと考えている。

今の中学生は我々が普段気付かぬところへの気付きも多く、優秀であり、すごいと感じているので、ぜひ、続けていただきたいと思っている。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等を受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「③文化の継承」について、春日委員から説明を受ける。

【春日委員】

地域の宝となっている大切な文化であるので、地域の人たちにたくさん見ていただき、知っていただくことが大切なのではないかと思っている。そのためにも地域協議会として、披露する場の確保に向けて各方面への働きかけを行ってほしいと思っている。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等を受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「④意見交換会」について春日委員から説明を受ける。

【春日委員】

区内4地区での意見交換会を実施したが、特に最後に開催した末広地区では、その場で行政への要望は出さないでほしいというような要請をしたことで、皆さんからの意見が全然出てこなかったような雰囲気があったので、事前にテーマを示してから皆さんから意見を引き出せるような意見交換会にさせていただくことを検討していただきたい。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「⑤地域協議会」について、先に春日委員から説明を受ける。

【春日委員】

この会議の中では、やはり記録に残るので、なかなか発言しづらい部分があると思う。い

ろいろな意見交換をするためにも、任期の初めに自由に意見を言えるような雰囲気にするためにはどうすれば良いかということを検討していただきたいと思う。

例えば、以前も意見が出たと思うが、部会や小グループに分かれて意見交換するなど、そういうことを任期の最初に議論していただきたいと思っている。

【藤田会長】

意見を出しにくい雰囲気ということであるが、進行役の私を含めて反省する余地があると感じている。

私からも「⑤地域協議会」として、委員の資質の向上を図っていただきたいということで、私は発足当時から関わらせていただき、この4月で20年になる。やはり、誇りや自信を持って物事を進めていくことが大事であると思っている。

春日委員とは正反対の意見になるかもしれないが、きちんとした「これ」という信念を持たないとなかなか発言しづらいと思われる。また、防災行政無線でもきちんと放送しているにもかかわらず、市民から「そんな会があったのか」というような話が未だに聞こえてくるため、啓発活動も必要であると思っている。

次に「⑥ほくほく線の利用促進及び利便性向上について」、私から説明させていただく。

私が言いたいのは、北越急行俵任せではなく、住民の声を実際に反映させていけるような審議が必要であるということである。我々が赤字を解消することはできないが、大糸線のように廃止の話が出てから腰を上げて遅いと思っている。

先人が100年かけてやっと開通したほくほく線が、35、6年で電車が走らなくなってしまうこともあり得る。国や自治体からもこの路線の大切さを認知してもらえるような方策を、浦川原区の中で実施していただきたいと思っている。これらに関連する予算編成もお願いしているところであるので、皆さんにご協力をお願いしたい。

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「⑦浦川原区における『地域活性化の方向性』について」私から説明させていただく。

浦川原区でも空き家が増えていることから、一般参加で研修会を開催したところである。交通に恵まれているという地の利を生かしながら、地域の活性化について協議していただき、諸団体との連携を図っていただきたいと思っている。

次に「⑧予約型コミュニティバスについて」、小野委員が欠席のため私から説明させていただくが、Bグループで戸口から戸口までといった形で、NPO夢あふれるまち浦川原を主体として送迎事業を企画していたが、安塚区と牧区で予約型コミュニティバスの運行事業を

実施しており、浦川原区でも来年度から運行が開始されるため、この運行結果を見て、再度洗い直しをしてから検証していこうということである。

この予約型コミュニティバスについて、事業を実施している行政側でチェックしていくと思われるが、我々もデータをいただきながら検討していくということである。

以上となるが、修正等があれば発言いただきたい。

(会場内から「なし」の声)

それでは、これを次期地域協議会へ申し送ることとしてよいか。

(会場内から「はい」の声)

続いて、「3 報告」に入る。「(1)会長報告」であるが本日は持ち合わせていない。

次に、「(2)委員報告」であるが、「中学生との意見交換会について」、村松副会長から説明を受ける。

【村松副会長】

紙芝居や英語版のチラシなど、生徒たちがプレゼンのために作成したものを、浦川原区総合事務所、浦川原小学校、うらがわら保育園の3か所で展示している。本当に素晴らしいので、皆さんから、ここで展示されているということをしてPRしていただければと思っている。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「(3)市からの報告」で「令和6年度浦川原区の主な事業と予算について」、各グループ長から説明を受ける。

(当日配布資料に沿って各担当グループ長が説明)

今の説明について、意見、質問等があれば受ける。

無ければ私から、1ページの3つ目「地域おこし協力隊を活用した集落支援」について、協力隊の候補が挙がっているのかどうか。3ページの「上越市将来ビジョン実践事業補助金」150万円の使い道について、5ページの「浦川原区スクールバス等運行事業」について、具体的にどのような方法でスクールバスを運行されるのか。4ページの「ため池整備事業(地震・豪雨対策型)」について、町内会から申請があつて予算化されるのか、それとも防災の観点から順次予算化されて整備されていくというものなのかについてお聞きしたい。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

最初に、地域おこし協力隊の応募状況について、3月19日まで1か月間の募集期間を設定したが、その間の現地見学等の申込みはなかった。3月20日から随時募集ということで、

期間を定めずに募集を継続している。

【産業グループ宮川グループ長】

上越市将来ビジョン実践事業の150万円は、大島区、安塚区、浦川原区それぞれで50万円ずつ予算化されている。使い道については、令和3年、4年の2か年のワークショップの内容を基に取組の大まかな方向性は作成されているが、個別具体にどのように取り組んでいくかということに関しては、令和6年度に入ってから議論していただいて事業を実施していく形になっている。

続いて、「ため池整備事業（地震・豪雨対策型）」については、県営事業の負担金であり、平成30年に、県からため池の防災・地震対応や豪雨対応でため池を強化しませんかという話があったもので、浦川原区の町内会長へ要望調査を行った結果、飯室と山本の2町内会から手が挙がったものである。山本地区では昨年より工事に入っており、令和6年度に完了する予定となっている。

【藤田会長】

県の負担金は、令和6年度までしかないということなのか。

【産業グループ長宮川グループ長】

来年度で終了となる。

【藤田会長】

来年度は申し込み可能なのか。

【産業グループ宮川グループ長】

毎年要望調査があるわけではなく、平成30年のタイミングで初めて実施された事業であり、今現在、国、県からこの事業について要望調査は来ていない。

【藤田会長】

了解した。

【教育・文化グループ西山グループ長】

スクールバスの運行について、浦川原小学校については、対象地域の児童の登下校のために運行する。浦川原区内に住む中学生については、遠距離通学の対象となっている地域において、冬期間だけ登校のみスクールバスを運行することになっている。また、安塚区と大島区に居住する生徒は14人乗りのワゴン車で、各区2台ずつで東頸中学校まで登下校で利用することとなっている。

【藤田会長】

車両は新規に購入するのか。

【教育・文化グループ西山グループ長】

安塚区、大島区の14人乗りのワゴン車は、令和5年度の購入となっている。

【藤田会長】

買うということか。

【佐藤所長】

令和5年度に購入済みのため、これは運行費である。

【藤田会長】

他に何かないか。

(会場内から「なし」の声)

次に「持続可能な地区別まちづくりワークショップについて」事務局から説明を受ける。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

(資料2-1、2-2に沿って説明)

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

続いて「地域協議会委員の公募結果について」事務局から説明を受ける。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

3月9日(土)から21日(木)まで13日間の公募を実施した結果について報告する。

浦川原区については定数12人のところ応募が6人であった。定数まで6人不足しているため、追加選任として、市の方でいろいろな人から推薦してもらい、打診をしながら6人をお願いしていきたいと考えている。また、他区の状況であるが、28区の定数の合計が380人であり、応募があったのは233人となっている。

今回の公募で定数を満たした自治区は5つであった。また、定数を越えた区は4月21日の市議選と同日に選任投票を行うことになるが、選任投票となる区はなかった。したがって、定数を満たした5つの区以外の23区では追加選任を実施する結果となった。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「4 その他」、「浦川原区地域協議会だより第58号の発行について」、3班の村松副会長、相澤委員、赤川委員、杉田委員の4人に担当していただいた。既に全戸配布されているが、本日お手元にも配布されているのでご覧いただきたい。

また、職員の異動等について佐々木次長から説明を受ける。

【佐々木次長】

(当日配布の職員配置図に沿って説明)

【藤田会長】

説明いただいたが、皆さんから何かないか。

(会場内から「なし」の声)

私たち委員の任期は4月までであるが、議題がないことから、次回の会議は開催しないこととするため、今回が最後の会議となる。

これで令和5年度第12回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。